〔９〕製品事故の被害の現状と防止策について

八尾市消費問題研究会
（発表者）　水　野　清　美

はじめに

私たちの暮らしの中でかくれた危険、製品に関する事故が多発しています。

設計ミスや整備不良など製品に起因する事故もありますが、全体の 1/3 が消費者の不注意や誤使用が原因とされています。ＮＩＴＥ(独立行政法人　製品評価技術基盤機構)通称ナイトが収集した製品事故例に基づき、身の回りの家庭用製品から身を守るためにさまざまな角度から考えてみたいと思います。

誤使用事故例

１ 調理油が加熱して自然発火し、火災

「ガスこんろによる天ぷら油火災」
- ・調理油加熱防止装置を使用していない
- ・グリルの掃除をせず、食品の油が付着
- ・水の必要なグリル内に水を入れずに調理

「ＩＨこんろによる天ぷら油火災」
- ・少量の調理油で調理
- ・専用鍋以外を使用、鍋底にくぼみ
- ・天ぷらモードで調理していない

２ カセットこんろが使用中に爆発

- ・カセットボンベを覆う大きな調理器具を使用
- ・他の調理器具(電気こんろ、ＩＨ調理器)の上で使用
- ・「カセットボンベ」に穴を開けて廃棄中に爆発　→　排出されたガスに引火して爆発

３ 電子レンジ用器具による火傷事故　→　電子レンジ加熱式湯たんぽの容器が破裂して高温の液体が飛散して火傷

- ・表示された過熱時間を越えて過熱
- ・表示されたレンジ出力をまもらずに加熱
- ・温度が下がりきらない状態で再加熱

４　電気コードからの発煙、発火　→　コードが過熱して被覆が溶けてショートし、発火

- ・電源コードを束ねて使用
- ・コードの上に重たい物を載せる
- ・たこ足配線をしている　（許容電流を超えて使用）
- ・コードを引っ張って電源プラグを抜く
- ・コードリールを巻いたままで使用

５　圧力鍋で調理中に蓋がはずれて飛んだ　→　蒸気の出る穴を塞ぎ、中の圧力が上昇

・蓋が正しく閉まっていない
・調理出来る量を守っていない
・蒸気が出る穴を掃除していない

６　ヘアドライヤからの発煙、発火　→　電源コードの付け根部分がショートして発火

・電源コードがねじれたままで使用
・電源コードを本体に無理に巻きつけて収納
・発熱や異臭を感じながらも使用

７　電気洗濯機の脱水時の指巻き込まれ事故　→　洗濯物が指に巻き付き指切断

・脱水槽が完全に停止する前に手を入れた

８　電気洗濯機が突然、異常音とともに倒れた　→　洗濯していた防水性衣料の中の水が抜け、転倒

・脱水を禁止している防水衣類を脱水した

９　ガスふろがまによる一酸化炭素中毒　→　逆流した排気で一酸化炭素中毒

・浴室内の換気口を塞いでいた
・隣接する台所で換気扇を使用していた

10　石油ストーブからの火災　→　こぼれた灯油に石油ストーブの火が引火し、火災

・石油ストーブの火をつけたまま給油作業
・カートリッジタンクのフタの締め付け不十分
・ガソリンの誤給油

最近の注目事故

＊　石油温風暖房機による一酸化炭素中毒死亡事故
　・給油用エアーホースの亀裂から一酸化炭素が漏洩
＊　紙用シュレッターによる幼児の指切断
＊　電気ストーブ（ハロゲンヒーターなど）による火災事故
＊　デスクマットによる皮膚障害事故　（有機性抗菌剤が原因物質）
＊　樹脂製サンダルのエスカレータ巻き込まれる事故
＊　電動いす走行中　転倒事故
＊　長期使用した【扇風機】からの発煙、発火事故

誤使用事故防止策として

○取扱説明書を手元に置き、注意書き、警告の表示をよく見る。
○無理な使用はさけ正しい使い方をする。
○異常を感じたらすぐに使用を中止する。
○安全セミナー等への参加
など、消費者自ら自分の身を守る意識の向上が必要であると思います。
未然に事故を防ぐためにも長期使用製品は再チエックする必要があります。

長期使用製品安全についてのアンケート

平成 21 年 4 月から「長期使用製品安全点検制度」が始まっています。
ガス、石油、電気製品（9 品目）などについて、長い間使用を続けていると経年劣化により、火災や重大事故などを起こす恐れがあります。製品を購入した所有者に対し、メーカーや輸入業者が点検時期をお知らせして、未然に事故を防ぐ制度です。

◆長期使用製品安全点検制度の対象製品（9 品目）
屋内式ガスバーナー付ふろがま（都市ガス、ＬＰガス）
屋内式ガス瞬間湯沸かし器（都市ガス、ＬＰガス）
石油給湯器
ビルトイン型電気食器洗い機
浴室用電気乾燥機
石油ふろがま
密閉燃焼（ＦＦ）式石油温風暖房機

なお、扇風機や洗濯機などの 5 品目については、点検制度はありませんが標準仕様期間と経年劣化の注意を促す「長期使用製品安全表示制度」が始まっています。

◆長期使用製品安全表示制度の対象品（5 品目）
扇風機　換気扇　エアコン　洗濯機　ブラウン管テレビ

長期使用製品安全についてのアンケート調査を実施しました。

調査期間　　平成 21 年 10 月 1 日～20 日　　調査方法　アンケート方式
調査対象　　会員及び一般市民
配 布 数　　200 枚　回収 193 枚（回収率　96.5%）

年代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代
人数	6 人	13 人	21 人	48 人	83 人	22 人

調査性別　　男性 30 人　女性 163 人

製品安全についてのアンケート結果

【問１】9品目の製品を購入したときにユーザー登録（購入者）を行い、時期がきたら点検（有料）を受ける責務がありますが、どう思いますか。

良いと思う	必要ないと思う	どちらともいえない	分からない
132	1	46	14

【問２】販売業者は、ユーザー登録の説明義務が課せられていますが、これについてどう思いますか。

良いと思う	必要ないと思う	どちらともいえない	分からない
170	1	11	11

【問３】製造、輸入業者は、点検のお知らせを（法定点検期間終了前）を所有者に通知する義務がありますが、これについてどう思いますか。

良いと思う	必要ないと思う	どちらともいえない	分からない
171	4	7	11

【問４】扇風機や洗濯機などの、家電５品目についての「長期使用製品安全表示制度」がメーカーなどに義務付けられていますがどう思いますか。

良いと思う	必要ないと思う	どちらともいえない	分からない
172	7	5	9

【問５】長期間使用製品について、どう使用しますか。（複数回答）

壊れるまで使う	壊れたら修理して使う	買い換える	その他
72	84	39	4

【問６】使い方について、思い当たることがありますか。（複数回答）

電源プラグにほこりがたまっている	71
タコ足配線をしている	140
電源コードがねじれたまま使用している	28
その他	11

【問７】器具や電化製品から、煙がでたり、熱くなったり、焦げ臭い臭いがするなど、危険を感じたことがありますか。

ある	ない	わからない
80	109	4

【問８】長期使用製品について、今後どのような取り組みが必要と思いますか。

定期点検を義務化する	167
強制的に回収する	14
その他	12